

# 『新しい生活様式』での体験活動

笠井 崇吉 廣川 紀子 和知 千絵

## 要 旨

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により生活は一変し、日常的に感染拡大を防ぐための『新しい生活様式』に示される行動が求められている。まほろんでの感染症対策もそれらを取り入れながら、とりわけ来館者と職員との接触の機会が生じる体験学習に関わる事業ではその対応に苦慮している。本稿では、試行錯誤を繰り返しながら実施してきた、令和2年度の各種体験活動での具体的な感染症対策の実践例を報告し、まほろんの体験活動における今後の感染症対策の指針の材料となるようまとめたい。

## キーワード

新型コロナウイルス感染症 感染症対策 新しい生活様式 体験活動 ゾーニング

## 1 『新しい生活様式』下のまほろんの対応

### (1) まほろんの感染症対策の考え方

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、日常生活には様々な制限が加えられ、3密(密集・密閉・密接)を回避しての『新しい生活様式』の実践が励行されている。福島県文化財センター白河館・まほろん(以下、まほろん)でも、緊急事態宣言下においては休館した。再開館以降は、換気や人数制限等を行いながら3密の状況を未然に防ぎ、来館者へは体調管理(検温)、マスク着用、手指の消毒、対人距離の確保(1~2m程度)等の協力をお願いしている。館内では感染させない、広げない(クラスター化しない)ことを第一に、不特定多数の来館者が見込まれるイベントや行事については、中止、延期、規模縮小などを適宜判断している。

### (2) まほろんの体験活動での感染症対策

まほろんの業務の中で、とりわけ感染症対策により変更を余儀なくされたものが、文化財の活用に伴う体験学習事業である。新型コロナウイルス感染症の感染経路としては、病原体の保有者との接触感染、飛沫感染が指摘されている。このことから職員や参加者同士の間で接触や近距離での活動が生じやすい体験活動については、内容の変更や規模の縮小、中止の措置を取っている。特に団体利用の来館者に対しては、施設の規模や設備、体験内容、指導方法において十分な換気や対人距離を確保するなどの3密の状況を未然に防ぐことが困難と判断し、すべての体験活動のプログラムを中止している。

団体利用に伴うもの以外の体験活動には、個人利

用者を対象とした体験活動室での月替わりメニューの体験活動、希望者を募る「実技講座」や「まほろん森の塾」、県内の学校や社会教育施設に出向いての「おでかけまほろん」等がある。また、令和2年度にはイベントとして「夏休み特別体験」や「まほろん感謝月間」を実施したが、体験活動については大幅な見直しを行い、規模を縮小して開催した。

これらの体験活動の感染症対策は、まほろんの基本方針に基づき、職員から体験活動の参加者に感染させない、参加者から職員あるいは別の参加者に感染させないための方策として、ゾーニングに主眼を置いている。職員と参加者、参加者同士の接触や近距離での活動を控えるため、活動範囲をエリア分けし、体験活動中の接触の場や機会を極力減らすことを最優先させている。職員は体験者への指導にあたる場合も含めて非接触での対応を原則としている。

次項では、それぞれの体験活動での具体的な実践例について報告する。

## 2 それぞれの体験活動での実践例

### (1) 体験活動室での体験メニュー

体験活動室では、個人利用者を対象とした、いつでも体験できるプログラムを用意している。令和元年度には、「勾玉づくり」「管玉づくり」「火おこしに挑戦」の3つとともに、季節ごとに変わる「まほろんクイズラリー」、月ごとに変わる26種類の体験活動を実施した。令和2年度についても、当初の計画では同様の内容を企画していたが、感染症の拡大に伴い、一定期間の体験活動を自粛し、感染症対策を講じながら段階的にメニューを増やした。その

## 『新しい生活様式』での体験活動

結果、日替わりでの「勾玉づくり」と「火おこしに挑戦」、「まほろんクイズラリー」、月ごとに有料メニューを実施している。

体験活動室での体験プログラムでは、感染症対策として3密の回避を図りながら、対象者が不特定多数の来館者となることから、特に非接触対応を徹底して実施している。

体験会場については、換気の良い屋外に面した場所への変更や、複数の体験者の出入りを制限しての体験活動室の限定的な使用とするなどの措置を講じた。具体的には、「勾玉づくり」と「火おこしに挑戦」の体験会場を体験広場への南出口脇のテラス(以下、テラスとよぶ)とし、体験活動室では月替わりメニューをプロムナードギャラリーへの開放部分の一部を利用して行った。それぞれの会場では職員と体験者の行動範囲の明確なエリア分けを行い、体験者に対しては道具を介した間接的なものも含めて、可能な限り接触の機会を減らすことに努めている。

それぞれの体験活動の対策については後述するが、体験会場では体験者の入れ替えごとに会場内をアルコール消毒し、体験者には入出場ごとに手指消毒をお願いした。また、体験を指導する職員にはマスク、使い捨てのビニール手袋の着用とともに、体験者への近距離での対応が伴う場合にはフェイスシールドの着用を義務付け、体験者には年齢や室内外に問わらずマスク着用をお願いした。

エリア分けについては、職員と体験者の対面を避けて一定の距離を保ち、職員の解説や指導を行う範囲と体験者の活動する範囲が交錯することがないよう位置関係や動線を想定して設定した。体験者への対面や至近での細やかな解説や指導ができないため、図や写真を多用したシート、タブレットを活用した実演動画の視聴で補足するなど、間接的な対応で理解できる工夫を凝らしている。

1回の体験での参加者数については、体験者同士の感染の広がりを防止するため、1名ないし1家族といった単位に制限した。体験者の参加条件として、職員からの直接的な補助や同行者などの周りからの手助け無しで、実施可能であるとしている。

### ◆「勾玉づくり」での実践例

通常の「勾玉づくり」体験では、まほろんショッピングでの勾玉作りキットの購入者のうち、希望者に

は随時、体験活動室で体験を受け付けていた。感染症拡大防止対策下では、室内の換気と職員や体験者同士の対人距離を保つため、会場を体験活動室から「火おこしに挑戦」で利用していたテラスに移した。そのため、実施日を火おこし体験との日替りとし、対人距離を確保するためエリアを2つに分けて2組までの対応とした。なお、同エリア内の1組は同伴の保護者を含めた同居家族2人までとしている。

また、1回の体験の参加者数が少人数に限られるため、55分の時間制限を設けて午前2回、午後4回の1日計6回の時間入替制としている。解説を含めて時間内に仕上げられるよう、事前に石材には外形線を描き入れ、紐通し用の穴を開けるなどの下準備を行っている。

体験会場の周囲にはバリケードを巡らし、体験者以外の入場はお断わりした。そして、体験エリアへの出入口を定めて、手指消毒のためのアルコール消毒液を設置した(写真1)。2つの体験エリアの間に間仕切りを配置し、各エリアの体験者の行き来をお断りした。体験エリアごとに長テーブルと長イスを置き(写真2)、あらかじめテーブルにはそれぞれの体験者専用の道具類を用意した。家族2人での参加の場合は両端に離れて座っていただき、同伴の保護者には奥に長イスを用意した。

職員の解説は、2カ所の体験エリアの手前中央に設置したアクリル板越しに、解説や実演を行った(写

体験活動室からのおねがい

### 「勾玉づくり」について

(2020年8月8日更新)

令和2年7月1日から、白河館本館構南口テラスにおいて、水曜日・金曜日・日曜日に限り、人數と時間に限定した形で「勾玉づくり」を再開いたします。

感染症拡大防止のため、次のような条件がありますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

1 「勾玉づくり」について 実施日は、水曜日・金曜日・日曜日に限定となります。

2 時間制(1回につき5分)で、各回2組(1組最大2名)までとさせていただきます。

3 事前に勾玉の材料をショップでお求めいただけます(350円、税込)。

4 マスクの着用をお願いいたします。

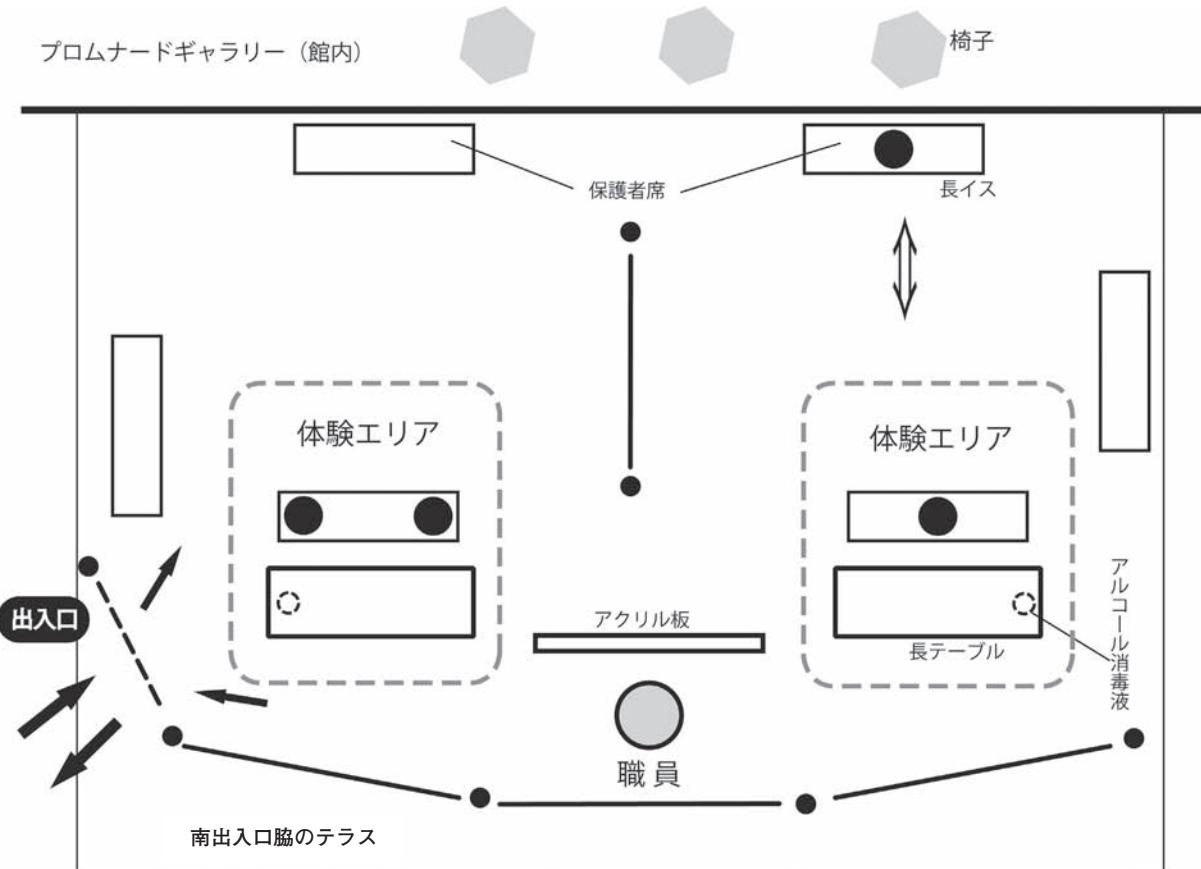
5 職員はマスクと手袋を着用しております。

6 職員と体験者は、自立式の透明アクリル板越しにお話しいたしますが、製作の補助はできません。

7 使用する道具は、都度消毒を行っております。体験エリア脇に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。

8 団体での「勾玉づくり」については、当分の間休止とさせていただきます。

### 資料1 体験活動室からのおねがい(HP掲載文より)



第1図 「勾玉づくり」での体験エリア



写真1 「勾玉づくり」での体験会場

真3)。

作り方の手順については、テーブルに解説シートを置き、あわせて職員が石材や道具の模型を使って指導した。石材の模型は、作業の工程ごとに変化を加えた大型のものを用意し(写真4)、通常の体験のように手元の石材で直接指導できない部分についても、離れた場所から理解できるよう工夫した。

次の回の体験者には、会場の消毒(写真5)と準備が整うまでは館内で待機してもらい、準備が整ってから会場内へ誘導する完全入れ替え制とした。体験の片付けと準備を含め、対応する職員も原則一人と



写真2 体験者のテーブル・イス

した。

コロナ禍のため外出が控えられていたこともあり、来館者数も少なく、そのうちの体験者数はかなり限定的であった。通常とは異なる対応であるが、参加者はおおむね協力的であった。ただし、家族構成や滞在時間によっては、人数制限や時間設定の条件が合わず体験を見送った方も少なくないとみられる。体験時間は短めの設定であったが、仕上がりを体験者の判断に任せることになるため、早々に切り上げられることが多かった。

室外での体験広場へ面した勾玉作りは、非日常的



写真3 アクリル板越しでの指導の様子

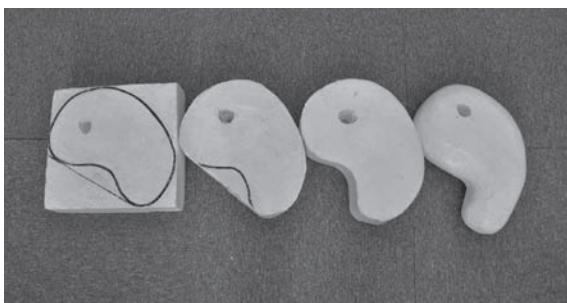


写真4 石材の大型模型



写真5 体験後のアルコール消毒

な要素が加わり、天候が良好な場合には青空や季節ごとの木々を眺めながら心地よく体験できたようである。しかし、降雨や強風等の悪天候時や気温が上昇、下降する場合は、夏場の熱中症予防をはじめ感染症以外の諸対応も必要となった。ハチやカなどの害虫の苦情もあった。特に気温の低下する冬季期間は、会場を講堂へ移し、十分な換気を行いながら同様の対応で実施した。

#### ◆「火おこしに挑戦」での実践例

「火おこしに挑戦」はマイギリによる火種の作成と火種からの火口を用いた発火に挑戦するもので、通常では昼の休憩時間(12:00-13:00)を除き、通年、

体験希望者に応じていた。感染症拡大防止対策下では、会場は従来通りテラスとしたが、体験人数の制限や職員の指導方法において予防策を講じながら「勾玉づくり」との日替わりで実施している。

平時には複数人をまとめて受け付け、実演を伴う解説とともに、体験者にはマイギリの回転に手を貸し、危険な場合は止めに入るなど、近距離ないし接触を伴いながらの指導や体験補助を行っていた。複数人に対しての非接触での対応は、間違った道具の使用や危険行為に対しての迅速な対応が取れず、火傷や火事といったケガや事故につながりかねないことが危惧されることから、十分な目配りができるよう職員と体験者のマンツーマン体制とした。この人数の制限には呼吸が大きくなることから、周囲への飛沫の拡散防止に対する側面もある。待ち時間が短いこともあり、完全入れ替え制ながら希望者には随時対応している。

体験会場は、マイギリでの火種作成エリア(写真6)と、火口への点火エリアとに二分した。周囲にバリケードを巡らし、体験者以外の入場をお断りした。同伴者も含めた見学はバリケードの外のみとなるが、プロムナードギャラリーからガラス越しに間近で様子を見ることができる。

体験者には、原則職員からの直接解説や指導は行なわず、タブレットで火おこしの実演を含めた動画

体験活動室からのおねがい

#### 「火おこしに挑戦」の部分再開について

(2020年6月28日)

令和2年7月1日から、白河館本館南口テラスにおいて、火曜日・木曜日・土曜日に限り、人數と時間を限定した形で「火おこしに挑戦」を再開いたします。

感染症拡大防止のため、次のような条件がありますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

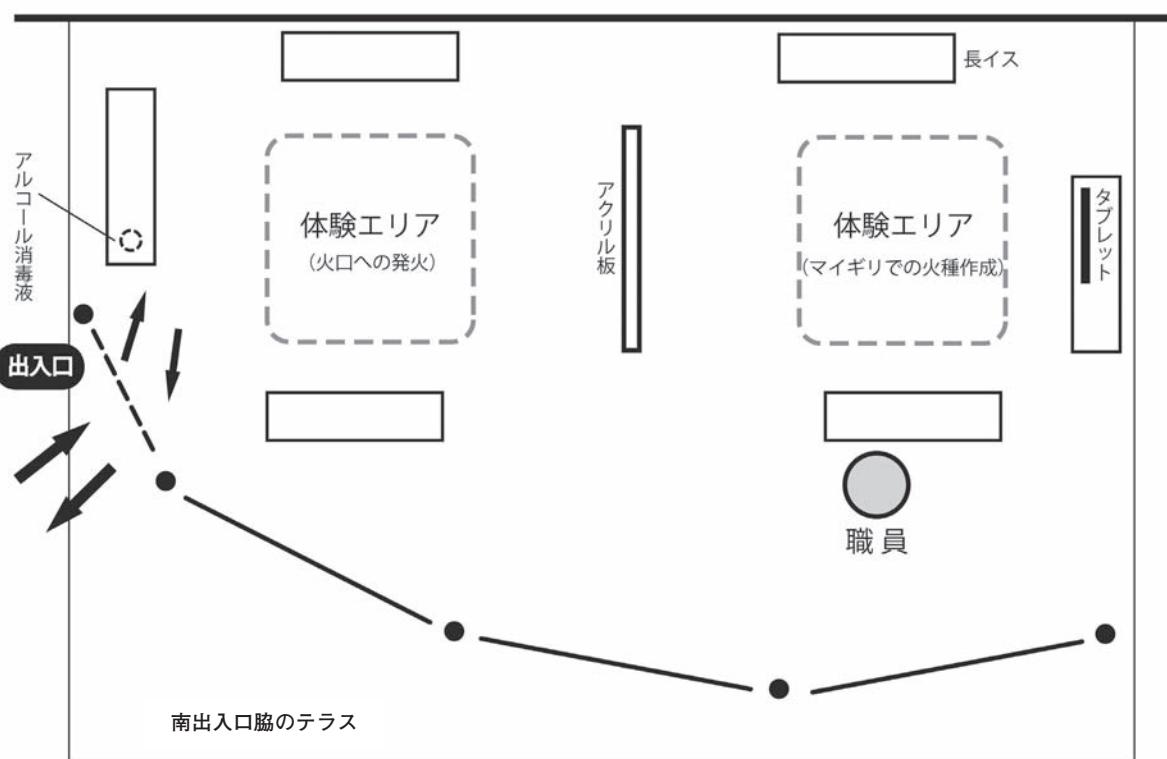
- 1 実施日は、火曜日・木曜日・土曜日に限定となります。
- 2 マスクの着用をお願いいたします。
- 3 体験できるのは、1回につき1人までとさせていただきます。
- 4 体験時間は15分程度です。
- 5 職員はマスクと手袋を着用しております。
- 6 職員と体験者は、1メートル以上離れます。火おこしの補助はできません。
- 7 火種ができる場合は、職員が火ばさみで火種を挟み、その火ばさみを自立式アクリル板越しに体験者に手渡します。
- 8 使用する道具は、都度消毒を行っております。
- 9 体験エリア脇に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。

10 12:00~13:00はお休みとなります。

11 団体での「火おこしに挑戦」については、当分の間休止とさせていただきます。

#### 資料2 体験活動室からのおねがい (HP掲載文より)

プロムナードギャラリー（館内）



第2図 「火おこしに挑戦」での体験エリア



写真6 マイギリでの火種作成エリア



写真7 職員（右）からの火種の受け取り方

と文字解説の視聴で補った(写真8)。理解できない低年齢のお子さんの体験は制限され、人数とともに対象者も絞り込まれることになった。なお、リピーターからは繰り返し視聴することに煩わしさもあったようだ。

火種の作成は、マイギリの練習を行った後に3分間の時間制限を設けて、実施している。その後の火種の取り扱いは平時と同じく職員が行い、体験者が発火エリアに移ってから、アクリル板越しに職員が火種を火ばさみで挟んで手渡している(写真7)。

初めてのマイギリの体験には、回転が安定するまでの少しの手助けで習得に大きな差が生じる。そのため、実際に火種作成までの成功者はかなり少数であった。そこで3分間チャレンジを使って、①自分でマイギリを使う準備ができる、②軸を回転できる、③軸の先端から煙や木くずを出すことができるなど、段階ごとの個別の目標を設定するなどで充足感を得てもらった。(写真9)

例年の火おこしの体験は、家族に連れて来館する未就学児や小学校の低学年児の参加が多く、子供向けと捉えられていることも少なくない。それを期待して来館された体験希望者には不満もあったよ



写真8 タブレットの視聴の様子



写真9 マイギリの体験の様子

うである。しかし、対象者が絞られたことによって体験への動機づけが明瞭となり、当初の体験プログラムの意義付けを再認識させられた。

#### ◆「まほろんクイズラリー」での実践例

「まほろんクイズラリー」は常設展示室、特別展示室、野外展示施設を巡りながら、展示に関連するクイズの回答を用紙に記入してもらうものである。季節に合わせた3か月ごとに実施している。

令和2年度は体験活動の再開から準備し、特別展示室の会期に合わせて実施した。従来までは体験活動室で職員が答え合わせをし、その後に参加賞としてシール等をプレゼントしていた。感染症拡大防止対策下では職員との接触、道具の共有を控えるため、プロムナードギャラリー中央に回答を掲示し、回答用紙と筆記用具をポストに回収する形(写真10)を取っている。ポスト脇にはシールを用意し(写真11)、好みのものを選べるようにした。

職員による答え合わせがなく、回答が見えるところに掲示されている(写真11)ことから物足りなさもあるようであるが、想定よりも不正やいたずらも少なく、家族連れの来館者には好評である。

#### ◆「体験活動室でのメニュー」での実践例

例年の体験活動室での月替わりのメニューは、毎月1~2の有料メニューとともに、1~2の無料の体験メニューを用意している。

無料メニューは、プロムナードギャラリーの休憩用のテーブルのいくつかに体験用の材料や道具を置き、作り方の説明を見ながら自由に製作してもらうものである。未就学児や小学校の低学年児はもとより、年配の方々が製作を目的に来館したこと也有った。しかし感染症対策下では館内のテーブルは撤去し、不特定の人の滞留を避けること、道具類の共有を控えることにより、無料メニューは中止している。

一方、有料メニューは、体験内容を簡略化しての個別対応として月替わりで実施している。それらは、再開館後の6月上旬から、4月に企画していた「蒔絵風缶バッジづくり」の試行に始まり、当初予定していた内容を再検討しながら順次準備に入った(表1)。3密回避と道具の共有を避けた完全入れ替え制としたため、1回の受け入れ人数を家族単位での同伴を含めた2名までとした。体験時間については、説明を含め20分以内とした。待ち時間を少な



写真10 回答用紙の回収用ポスト



写真11 回答と参加賞のシール

くするため、道具類は可能な限り使い捨てとし、用意したテーブルに立ったまでの体験とした。

体験希望者は、まほろんショップでチケットを購入後に体験活動室で受付し、準備が整うまで会場に入場させないことを徹底して職員との接触を避けた。会場のスペースは体験活動室の一角とし、3方を囲んで、出入り口部分にはバリケードを巡らせて自由な出入りをお断りした。

体験エリアへの入場は2名までとし、家族単位での2名の参加か、1名の参加者に対しては同伴の保

#### 体験活動室からのおねがい

#### 「凧づくり」について

(2020年12月28日更新)

このメニューは、和紙にひごと糸を付けて、昔ながらのお正月遊びの凧を作ります。和紙には、まほろん風（福笑いシール）で飾りを付けてもらいます。

感染症拡大防止のため、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。

- 1 マスクの着用をお願いいたします。
- 2 体験は各回ご家族様1組2名まで（付き添い含む）とさせていただきます。
- 3 体験時間は、解説を含め20分程度です。
- 4 職員は、透明ビニール越しに、対応させていただきます。
- 5 職員は、マスクと手袋を着用しております。
- 6 使用する道具は、都度消毒を行っております。
- 7 体験エリア脇に消毒スペースを設けておりますので、活動前と活動後に手指の消毒をお願いいたします。
- 8 これまでと異なり、靴を脱いでいただく必要はありません。

#### 資料3 体験活動室からのおねがい(HP掲載文より)



写真12 凧づくりの体験の様子



写真13 体験広場での凧あげの様子

護者1名までを入場可能とした。それ以上は次の回の受付とし、同じ家族同士でもエリア外で待っていただいた。あわせて、ショップでのチケット購入の際には、入場制限と一人で仕上げられない小さなお子様に対しての保護者同伴を必須として了承いただいた。ただし、保護者一人に複数の未就学児連れの場合など、体験希望者の年齢が低いため対応が難しい場面もみられた。

職員の説明については、体験者との対人距離を取ったビニールカーテン越しとなるため、言葉のみでの理解が難しい場合は写真や図、場合によってはタブレットでの動画などを多用し、直接の指導ができない部分を補った。

恒例となっている1月に実施した「凧づくり」体験を例に挙げると、実際の体験ではキット化したものを順番に取り付け、時間短縮と道具の共用を避けるためハサミやノリを使用せず、凧絵の部分には、まほろん収蔵資料を福笑い風にアレンジしたシールを用意した(写真12・13)。

結果として凧作りに限らず、製作工程の大部分を職員が準備し、体験する部分が最終段階の一部のみとなってしまうことも少なくない。もともと未就学児や小学校低学年児の参加が多く、どなたでも遜色ない仕上がりとなるため、保護者には好感触で低年齢児への満足度も大きいようである。参加人数が限られる中で職員の手間が多いが、まほろんの体験プログラムの中での未就学児や小学校の低学年連れの家族層向けに位置づけられている。仕上がったものを気に入られて、来館記念も兼ねて大人の女性の方の参加もみられる。

#### (2) 実技講座

実技講座は、出土品や日本の伝統文化に関連した「ものづくり」を通して、原始・古代の技術を追体験することを目的としたもので、事前に受講者を募集して実施している。令和2年度は表2の7講座(全14回)を企画し、当初の実施日や募集人数、内容を大きく変更しながらも予定通り実施することができた。

講座での共通の感染症対策としては、場所を研修室、実習室の2室をつなげた空間の確保、換気の実施、参加者専有のテーブル、イス、道具類の準備、余裕を持った内容と人数の設定、参加者の体調確認

表1 令和2年度 体験活動室での月替わりメニュー一覧

期 間	体験メニュー	内容・体験時間
6.6-6.30	蒔絵風缶バッジづくり	収蔵資料を参考にした模様部分に砂鉄入りの金粉を散らし、蒔絵風の缶バッジを作る体験。約10分
7.1-7.31	マーブリング団扇づくり	古代から続く墨流しの技術を使ったオリジナル団扇作り。約20分
8.1-8.30	石器風アクセサリーづくり	石器の型にプラスチック粘土を押し入れての縄文時代の石器風アクセサリー作り。約10分
9.1-9.30	組紐でストラップづくり	古来から続く飾り紐づくりを参考にした組紐体験。約20分
10.1-10.31	ミニはにわ赤彩体験〈力士〉	泉崎村原山1号墳から見つかった力士の埴輪を参考にした、ミニはにわを赤く塗る体験。約20分
11.1-11.29	ミニはにわ赤彩体験〈家〉	矢吹町鬼穴古墳から見つかった家形埴輪を参考にした、ミニはにわを赤く塗る体験。約20分
12.1-12.27	たがリースづくり ◆クリスマスリース：12/1-18	"桶や樽の〈たが〉"のように藤を丸い輪にし、まほろんや冬の季節にちなんだ小物をつけたリース飾り作り。約20分 ◆お正月飾り：12/19-27"
15.1.31	凧づくり	和紙にひごと糸を付け、まほろん福笑いシールで飾った昔ながらのお正月遊びの凧作り。約20分
22.2.28	縄文マグネットづくり	粘土板に縄目や粘土紐を張り付けた、縄文土器のような模様がついたマグネットづくり。約15分
3.2.3.31	市松編みコースターづくり	縄文時代から続く編み物の技術を参考にしたコースターづくり。
		約15分

が挙げられる。感染症対策として館内での食事を禁止しているため、昼食時間も無くし、午前か午後に寄せて例年の時間から短縮した時間設定を行った。短縮部分は、一部内容の省略や職員による事前準備で補った。

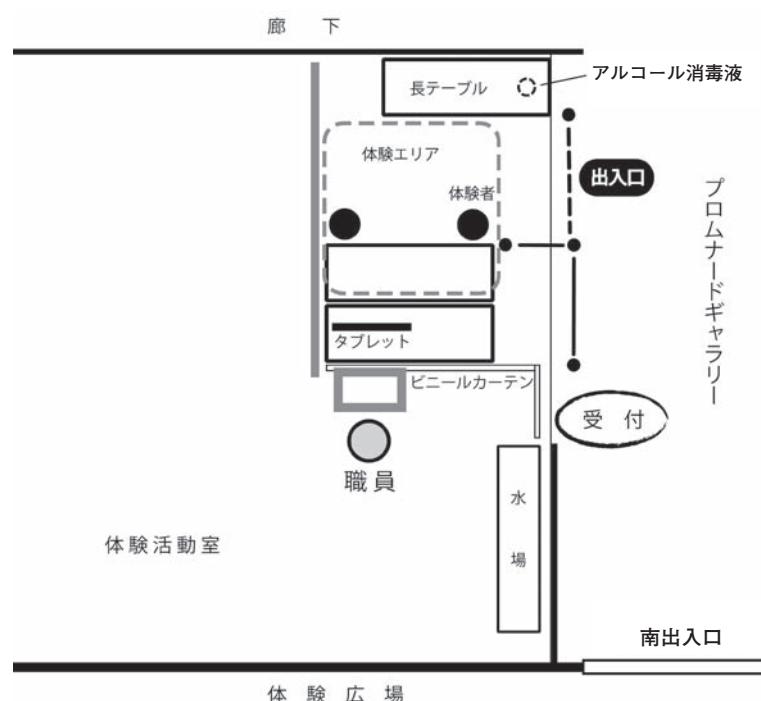
講座ごとに対応が異なるところもあるが、基本的な感染症対策は一致している。その1例を取り上げる。

#### ◆「大堀相馬焼に挑戦」での実践例

実技講座「大堀相馬焼に挑戦」では館外から講師を招聘し、3回連続の講座として実施した。参加者は12名で、小学生の参加者1名には保護者が同伴する。申込時に感染症の拡大状況により休止を含めた変更の可能性と、感染症対策への協力をお願いした。

会場は、実習室と研修室の2室をつなげ、不必要的道具類は運び出し、前日までに会場設営を済ませた。開始時間までには通常の掃除とともに、テーブル、イス、道具類の除菌作業を済ませ、体験者を迎えた。

会場設営では、体験者用に一人1台の作業用長机を用意し、講師に向かって一方向に適度な距離を取って配置した。特に、講師と対面となる最前列の長机には2m程度の距離を保つよう配慮した。テーブルにはあらかじめ資料、作業用の道具を個別に用意し、名札を置いて体験の参加者の席を指定した(写真14)。



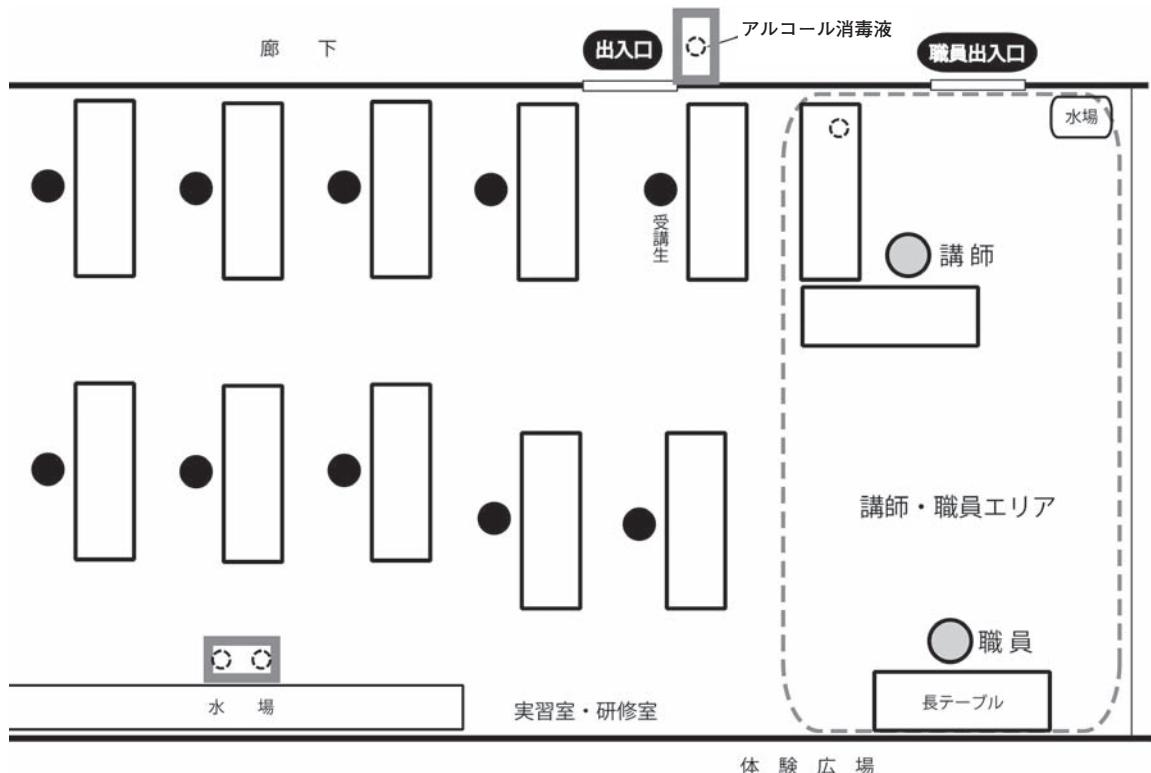
第3図 体験活動室での体験エリア

会場の換気は、通常の室内換気とともに、出入り口、窓の一部を常時開放とした。出入り口は講師や職員と体験者を別にし、体験者の出入り口部分、手洗い場にはアルコール消毒液を置き、入場の際には必ず手指消毒をお願いした。

体験者には事前に準備物としてマスク、常時換気によって外気温に近くなるため体温調整が可能な服装、飲料水の準備をお願いした。さらに、前日には体調確認の連絡を取った。当日は正面玄関前で再度体調を確認し、検温を実施した。職員及び講師はマスクとともにフェイスシールドを着用し、適宜使い捨て手袋を活用した。

表2 令和2年度 実技講座一覧

講 座 名	日 程 / 募集人数 / 内 容
おすもーさん埴輪づくり	令和2年10月4日(日) 13:00-16:30 10名 企画展連携講座。展示される泉崎村原山1号墳出土力士埴輪をモデルにミニチュア力士埴輪を作成。
大堀相馬焼に挑戦	令和2年10月18日(日)・11月1日(日)・11月8日(日) 13:00-16:00 12名 外部講師を招聘し、収蔵資料にも残される伝統的技法を使った本格的な器作り。
土器づくり初級編Ⅰ	令和2年11月6日(金) 10:00-13:00 5名 当館収蔵の縄文土器、弥生土器をモデルに土器づくり未経験者から参加できる講座。
土器づくり初級編Ⅱ	令和2年11月7日(土) 10:00-13:00 5名 当館収蔵の縄文土器、弥生土器をモデルに土器づくり未経験者から参加できる講座。
ガラスはどうしたらできるのか	令和2年11月29日(日)・12月6日(日) 13:00-16:00 4組(1組2名まで) 古代のガラス技術の再現を目指した復元炉での操業実験。
土器づくり上級編	令和3年1月16日(土)・17日(日)・19日(火)～21日(木) 12:00-16:30 3月7日(日) 野焼き 7名 当館収蔵の縄文土器の成形や施文等を観察しながらの土器づくり。
アンギン台での布づくり	令和3年1月26日(火)～29日(金) 12:00-16:30 4名 考古資料や民俗事例を参考にしたアンギン編みでのポシェットづくり。



第4図 実技講座での体験エリア



写真14 体験会場の様子



写真15 講師による指導の様子



写真 16 スクリーンに投影された講師の手元

講座の始まりには、まほろんの感染症対策についての再確認と協力をお願いした。会場内の移動や体験者の密集を避けるため、特に講師の実演による部分はビデオカメラの映像をプロジェクターでスクリーンに投影した(写真15・16)。

外部講師を招いた、不特定の方々の集まりとなるため、感染者があった場合の影響が強く懸念された。実施にあたっては、参加者同士の接触を控えること、不測の事態に備え速やかな連絡体制を整えた。3回連続の講座であったが、その度に体調確認と感染症対策の確認を行い、参加者の方々には御協力いただけた。

実技講座全体を概観すると、体験補助がなく、時間や人数が制限された体験内容が限られたものとなっていた。従来の実技講座ならではの講師から直接物づくりの手ほどきを受けることができず、物足りなさや残念さを感じる部分もあったようである。

### (3) まほろん森の塾

まほろん森の塾は、小・中学生を募集対象として実施する通年型の体験学習講座である。昔のくらしや技術を体験することにより、参加者が文化財に対する理解と「生きる力」を身に着けることを目的に実施している。

令和2年度は、表3の通り年間4回実施した。「明かり」をテーマに、粘土を使った灯明皿づくりや、ミニ行灯づくり、油絞り体験で絞った油を自作の灯明皿に入れ、行灯に明かりをともす体験を行った。

参加者の募集期間は当初4月21日から2か月間を予定していたが、緊急事態宣言による休館や感染症拡大の動向を踏まえ、募集期間を8月10日まで延長した。

実施に当たっては、感染症拡大以降、まほろんで

初めて行われる体験学習の講座であったため、新型コロナウイルスを「感染させない」「広げない」ことを第一の目的として、参加者の動線について回ごとに確認し、対策を講じた。実施時間は2時間30分とし、参加者の滞在時間を減らした(例年は昼休憩1時間を含んで5時間)。会場設営については、長机を参加者1名につき1台用意し、職員に向かって一方向に適度な距離をとって配置した。参加者同士、職員同士との距離を1m以上確保するようにした。

第1回目の講座を例にとって具体的な感染症対策を説明する。

参加者及び保護者へは、事前に感染症対策についての説明を文書で送付した。具体的な内容としては、館では積極的に感染症対策に取り組んでいること、来館する上での基本的なお願い(マスク着用、手指の消毒等)、森の塾参加にあたってのお願い(検温実施への協力、体調不良の場合の欠席等)を記している。重ねて感染症対策についての説明は第1回目入塾式でも参加者及び保護者へ行い、その後の回でも、参加者へは講座の導入ごとに感染症対策についての確認を行った。

開催前日には参加者の保護者へ連絡を取り、前日及び当日に体調に異常がある場合は欠席させる措置をとった。当日の入館時には検温を行った(写真17)。欠席者に対しては、職員側で次回の講座に参加できるような準備を行うほか、場合によっては後日補講を行うなどのフォローを行った。

室内での解説はパワーポイントを使用して行った。また、この手法は第2回目以降の灯明皿・行灯の作り方の解説の際にも採用し、作っている場面の手元のビデオカメラの映像を、拡大してスクリーンに投影して参加者に見せた(写真19)。また、使用する道具の共有は避け、参加者専用の道具を準備するなどの対策をとった。

第1回では野外でカラムシの採取やおひきを行った。参加者の移動は一列で前後の間隔を1m保ちながら移動するようにした。作業の際も参加者同士離れて行うようにした(写真18)。

この第1回の対策を基本として、第2回以降も継続した。

感染症対策をとりながら、実施していく中で課題

表3 森の塾の活動内容

内 容	実施日	参加人数
第1回 入塾式・カラムシ採取・おひき	令2.8.30	4名
第2回 灯明皿づくり・アブラナの種植え	令2.10.11	4名
第3回 ミニ行灯・灯明皿づくり	令2.11.15	5名
第4回 油しぶり・まとめ	令2.12.20	4名

※令和3年1月10日に、最終回欠席者1名に補講を行った。



写真17 検温の様子



写真18 カラムシおひきの様子



写真19 手元を映しながらの指導の様子

もあった。実施時間が減少したことに伴い、参加者が効率的に、短時間で作業しやすいように入念に準備する必要があったほか、後片付けは職員側で行う必要があり、例年に比べ職員の負担が増えた。どうしても職員が参加者に接触しながらの指導が必要となる場面もあり、適切な指導が十分に行えなかつた。例年、集大成として、お互いに協力しながら昔の

料理を再現するなどを行ってきたが、感染症対策の観点から、「塾生同士の協力や対話」、「共同作業」のある体験内容は、道具の共有などの間接的なものも含めて接触が避けられることから見送らざるを得なかつた。これまで塾生どうしのコミュニケーションや協力の場を重視してきたが、感染症対策を徹底することがハードルとなつた。そのような経験を期待し、楽しみとしている塾生に対しても、感染症対策と合わせ、そのような機会を創出することを考えていきたい。

#### (4) 館外体験学習「おでかけまほろん」

まほろんでは、館外での体験学習として「おでかけまほろん」というプログラムを実施している。距離や条件のために、団体でまほろんを利用することが困難な学校や公民館を対象としている。内容としては、学芸員が収蔵資料を携えて対象施設に出向き、その地域の歴史や文化財についての解説と収蔵資料の観察を行うメニュー「土器や石器を観察しよう」を必須とし、団体利用者対応の体験活動である「火おこしに挑戦」や「勾玉づくり」などを適宜組み合わせて実施している。令和2年度は、小学校7校、中学校1校、特別支援学校1校、公民館4施設の計13カ所で実施する予定であったが、8月まで館外体験学習を停止したことや、感染リスクを避けられないと理由で辞退する学校・施設があり、最終的に小学校6校、中学校1校、公民館1施設の計8カ所での実施となった(表4)。

実施にあたって、感染症対策を加味した実施案を対象施設に再度提出してもらい、昨年度まで特別支援学校以外は電話で済ませていた事前の打ち合わせを対象施設の現地で行った。当日の担当者と共に体験会場や準備物、当日の動き等を確認した上で実施計画を作成した。

感染症対策としては、対象施設側には、実施場所での対人距離の確保と十分な換気をお願いした。まほろん職員はフェイスガード・マスク・手袋着用を必須とし、持参した消毒剤で手指の消毒を行つた。

実施メニューについては、対象施設に出向く職員と対象施設の構成員の間でウイルスの感染が起きないように、非接触での体験活動を前提にメニューの実施方法を見直した。以下、感染症対策を講じて対応した館外体験学習時の体験メニューについて、工

## 『新しい生活様式』での体験活動

夫した実例を示す。

### ◆「土器や石器を観察しよう」での実践例

まほろん収蔵資料の観察を行うメニューである。通常時、資料の配置は長机等にまとめて配置し、参加者は長机を取り巻くように観察するケース(写真20)が多かったが、この配置であると観察者が対面する場面が多くなり、また、観察対象を中心に密集しがちになることから、長机をL字形や直線的に並べ、一つ一つの資料の間隔を離して並べる手法を取った(写真21)。

観察及び解説方法についても見直しを行った。通常時、観察者は一定の時間自由に観察することが多く、資料の解説は、学芸員が移動して適宜行う形で実施していたため、対面と密集状態を作り出す可能性が高かった。このため、自由に観察する手法を止め、観察者には一列に並んでもらい、一定の距離をとって一方向に移動しながら観察してもらうこととした。解説については、一つ一つの資料にキャプションを設けたり、地域の歴史や文化財について解説する座学の時に予め解説しておくことで、まほろん学芸員と体験参加者の接触機会を減らした。

平常時であれば、資料に関する復元品や動物の毛皮などを実際に手に取って観察する機会を設けていたが、十分に消毒ができないことから、今年度は実施していない。

### ◆「火おこしに挑戦」での実践例

おでかけまほろんでの火おこし体験は、通常2人1組で一つのマイギリを使用し、1人がマイギリを動かしている間、もう1人はヒキリ板を押さえ、時間制で交代するという運用で実施している(写真22)。この方法は、組んだ2人が密接した状態で対

**表4 令和2年度おでかけまほろん実施状況**

実施校・施設	実施日	メニュー	参加人数	実施場所
二本松市立杉田小学校	令2 9.3	土器・石器観察 勾玉づくり	32人（6年生 31+教員1）	会議室・廊下
喜多方市立第二小学校	令2 9.10	土器・石器観察 火おこし	64人（6年生 62+教員2名）	会議室・図画工作室
いわき市立汐見が丘小学校	令2 9.17	土器・石器観察 勾玉づくり	26人（6年生 25+教員1）	音楽室
相馬市立大野小学校	令2 10.8	土器・石器観察 勾玉づくり	28人（6年生 27+教員1）	図書室ホール
南相馬市立太田小学校	令2 10.22	土器・石器観察 弓矢・火おこし	36人（3～6年生 32+教員4）	体育館
昭和村立昭和中学校（小学校及び地域おこし協力隊）	令2 10.29	土器・石器観察 土器野焼き見学	21人（小学生 4+中学生6+教員 11）	工作室 校庭
喜多方市立上三宮小学校	令2 11.18	土器・石器観察 勾玉づくり	12人（6年生 11+教員1）	体育館 英語教室
二本松市立塩沢公民館	令2 12.17	土器・石器観察 勾玉づくり	38人（受講者 36+職員2）	研修室

面することから、ウイルスの感染防止上好ましく無いと判断し、自分の足でヒキリ板を踏み、1人でマイギリを動かす運用で実施してみた。(写真23)。

ただし、この運用は、多くの問題があった。1つは、初めてマイギリを手にする児童に、その操作方法を非接触で伝えるのが困難であったことである。マイギリの操作は、力の入れ加減とリズムが重要で、一度体で覚えてしまえば難しくないが、コツがつかめないと連続して回すことが出来ない。このため、通常の体験時には、まほろんの職員が上手く操作できない児童に感覚がつかめるまで一緒にマイギリを動かし、操作のコツをつかませていた。今年度は、接触出来ないため、離れた場所から実演してみせたが、短い時間で理解するのが困難であったようである。

次に、マイギリの芯替え問題である。マイギリは操作していると先端部分が損耗するため、この部分は替え芯になっている。芯が減ってきた場合は付け替えることで対応してきたが、まほろん職員と体験者が非接触でこの作業を行おうとすると、体験者に一度マイギリを置いて退避してもらい、まほろん職員が新しい芯を装着したマイギリと芯替えの必要



**写真20 通常時の土器・石器観察状況**



**写真21 感染症対策時の土器・石器観察状況**

なマイギリを交換して離れた後、体験者は元の位置に戻って体験を再開するという工程が必要になる。

1・2名であればそれも可能であるが、不特定多数の芯替えを短時間でこなすのは困難であり、消毒作業も加わるとさらに困難である。このため、今年度は、体験時間を短くして芯替えのタイミングを回避した。

最後に発火の問題である。火おこしが成功すると、ヒキリ板の切れ込み部分に溜まった削り粉に火種ができる。まほろんの運用では、火傷対策としてこの火種をまほろん職員が火口という麻紐をほぐして皿状にしたもので包み、体験者に渡している。体験者は火口の包みを火ばさみではさみ、振り回して空気を送り発火させるが、芯替え問題と同様非接触でこれを行うためには、火種ができた体験者は、発火を行う場所に移動してもらい、その間にまほろん職員が火口で包み、火ばさみで挟んで逆手で持ち体験者に渡すという工程が必要となる。結果的に火おこしに成功した体験者がいなかったため問題にならなかつたが、複数の体験者が成功した場合、動線が交錯し、密集・密接状態を作り出す可能性があることから、実施の際には対策が必要である。



写真 22 通常時のマイギリ操作



写真 23 感染症対策時のマイギリ操作



写真 24 感染症対策時のモミギリ操作

今年度の館外体験学習での火おこしについては、マイギリだけではなく、モミギリでの体験も実施した(写真24)。モミギリでの火おこしは、棒を下方へ押し付けながら揉むだけなので、行為自体は簡単にできるが、火種を作り出すには瞬発的に強い力が必要なため、子供には難しく、マイギリの成功者に褒める程度で積極的には行ってこなかった。しかし、江戸時代までしか使用の証拠が遡れないマイギリよりも、川俣町前田遺跡で出土した日本最古のヒキリ板の例を挙げるまでもなく縄文時代まで遡れる発火法であるモミギリの方が、発火具の歴史や考古資料の理解のためには良いと考え、発火させることを目的とせず、火を得る苦労を体験してもらうということで、実施することにした。道具が丸棒とヒキリ板だけであり、消毒が容易で芯替えの必要もなく、動きも手本を見せればすぐに理解できる単純な動きであるため、接触を伴わない感染症対策下での体験メニューとしては、最適であるといえる。ただし、発火まで辿り着ける体験者が極端に少ないことが予想され、実際に体験した小学校でも成功者はいなかつたことから、体験の意味づけや「煙が出るまで」等の目的の明確化が必要である。実際の運用では、2クラスで行ったため、会場での体験者の入れ替えが生じた。このため、最も触れることの多いモミギリは体験者分用意し共用を避け、足で押さえるヒキリ板と下敷きの板については共用した。体験者の入れ替えと準備については、スペース的な余裕があったため、交錯することなくスムーズに実施できた。

#### ◆「勾玉づくり」での実践例

館外体験学習において、勾玉のデザイン及び穴開けについては、通常時体験者が実施していたが、道

## 『新しい生活様式』での体験活動



写真 25 勾玉づくり指導状況

具の消毒及び体験時間短縮のため、事前にまほろんで行っておくことで運用した。体験者の会場での配置については、向かい合わせにならないようすること、向かい合わせになる場合は、2m以上距離をとることに留意した。また、通常時に行っていたまほろん職員による机間巡回や体験者へ接近しての指導については実施せず、代わりに予め作成しておいた作り方の手順を各施設で準備した大型液晶画面に映して説明したり(写真25)、常時体験メニューで使用している大型の見本を使用して対応した。体験者と距離をとって実施したため、個々の体験者の進捗状況が把握しづらく、補助もできないため、時間内に完成しないケースが生じ、その場合は持ち帰って続きをやってもらうよう指導した。勾玉づくりの準備及び片付けは、原則的に体験者が退去した状態で行う予定であったが、多くの会場で交錯する場面があった。対象施設側との綿密な打ち合わせが必要である。

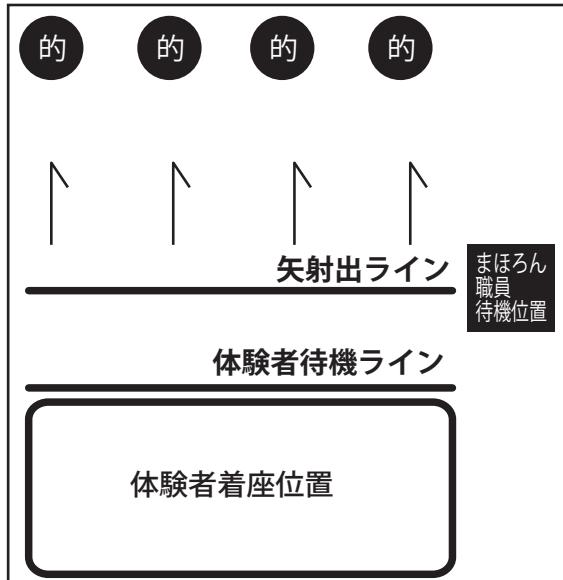
### ◆「弓矢体験」での実践例

今年度は、ゴールデンウィークや夏休みの特別体験で実施している弓矢体験を実施した。このメニューは、団体対応の体験メニューに入っていないため、対象施設から特に要望がない限り実施していないメニューであったが、非接触での実験ケースとして実施した。

体験に使用する弓・矢・的は、通常であればまほろん側で用意するが、消毒のことを考慮し、矢については、対象施設側で使い捨てのものを準備してもらった。具体的には、新聞紙を細く丸めて棒状にしたものである。弓については、使用本数の倍数の丸木弓を用意した。

会場の配置は第5図のようにした。体験者は4列

で体験者着座位置に待機してもらった。まほろん職員は、矢射出ラインあたりから、弓矢の操作方法を解説し(写真26)、まほろん職員待機位置に移動した。最前列の体験者から矢射出ラインに進み、ライン上に置いてある消毒済みの弓を取り、射出する。弓矢の指導は困難であるため、どうしても矢を飛ばすことが出来ない体験者については、対象施設の職員(教員)に直接指導してもらった(写真27)。3本



第5図 弓矢会場模式図



写真 26 非接触での弓矢操作解説状況



写真 27 対象施設での弓矢操作解説状況

の矢を撃ち終わった者から矢射出ラインに弓を置き、体験者着座位置に戻り、まほろん職員が使用済みの弓と消毒済みの弓を交換して職員待機位置に戻ったら、次の回の体験者が矢射出位置に進むという動きを繰り返し、全員が矢を打ち終わった時点で終了とした。

弓矢体験を非接触の解説のみで実施してみたが、小学校中学年以下であると右手と左手を別々に動かすことが難しく上手く操作できない体験者が多かった。現地の教員による補助がないと成立しない体験であった。

#### ◆「土器野焼き見学」での実践例

今年度初めての例として土器の野焼き見学を実施した。これは、昭和村立昭和中学校が窓口になり、昭和村教育委員会、昭和小学校と地域おこし協力隊が協力して行った土器づくりにまほろんが協力し、野焼きの部分をまほろんの館外体験学習で行ったものである。土器製作の部分は、直接指導できなかつたことから、事前に担当の先生にまほろんまで出向いてもらい、1kgの粘土を使用した土器づくり指導の研修を行った。体験当日は、「土器や石器を観察しよう」の後に、昭和村・まほろん職員で並行して実施していた土器の焼成に合流して見学する段取りで実施した。土器の乾燥が十分でないものが多く、ほとんどの土器が破裂してしまったが、屋外ということもあり、直径2m程度の焚火を遠巻きに見学していたことから感染症対策については、問題なかつたかと思える。

最後に、全体を通しての問題点として、非接触での解説や指導は、体験メニューの進行の遅れや問題発生時の急な対処が難しいということが上げられる。起こりうるトラブルを事前に予測し、対処でき



写真 28 土器野焼き見学の状況

るだけの準備をしていかなければならないため、まほろんと対象施設それぞれの役割を双方十分に理解して、事前の打ち合わせで決めたことは、必ず守るようにするのが大切である。また、余裕をもった体験活動をするために、やりたいことの8割程度の内容で計画をたてるのも、新型コロナ感染症対策としては有効かと思われる。

### 3 教育施設としての感染症対策

福島県教育委員会では、緊急事態宣言における学校の臨時休業からの再開にあたり、市町村立学校及び県立学校に向けての対応方針によって、基本的な感染症対策と教育活動での具体的な方策について示している。その中でも「感染リスクの高い学習活動」については、文部科学省『衛生管理マニュアル』を掲げて、地域ごとの感染状況のステージに応じた学校の行動基準をレベル分けしている。

まほろんは、福島県の社会教育施設のひとつであり、特にまほろんの体験活動は学校教育の場面に近い状況が想定されることも多く、学校での教育活動の感染症対策に照らすことができる。まほろんの体験活動は、その中でも「感染リスクの高い活動」として挙げられる「学校でのグループワークや近距離で行う実験や観察、共同制作等」といった活動内容に当たる。そのようなリスクの高い活動に対しては、地域ごとの感染状況によって行動基準がレベル分けしているが、まほろんの感染症対策はより厳格なレベル2地域での対応に準拠している(資料4参照)。まほろんを介在して住まいや年齢層、学校や職業などが異なる、個人が特定されない複数の方々が関わることになるため、まほろんでは社会的な影響を考慮して学校の教育現場よりも慎重な対応となっている。

感染症の世界的な流行、パンデミックは、近年では高病原性鳥インフルエンザやSARS(重症急性呼吸器症候群)などが記憶に新しいが、季節性インフルエンザやノロウイルスといった身近な感染症とは異なり、まほろんではこれまでリスクとしての認識や感染症対策の準備についてほとんど共有してこなかつた。もちろん病原体の種類によって柔軟な対応が必要となるが、感染源と感染経路を断つことが根本的な対策となり、今後も何らかの形で『新しい生

## 『新しい生活様式』での体験活動

活様式』下での対応が継続されることになるものとみられる。新型コロナウイルス感染症の収束を見据えつつ、次の感染症の備えとして今回の経験を活かせねばと考える。

<参考>「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」から

本マニュアル		新型コロナウイルス感染症分科会提言（※）における分類
レベル3	ステージIV	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階 (病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生し、重症的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死者が発生し始め。公衆衛生体制及び医療体制が機能せずに陥るに至る行為がための対応が必要な状況。)
	ステージIII	感染者の増加及び医療提供体制における新たな段階の発生を避けるための対応が必要な段階 (ステージIIと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急速に増加する。医療体制に対する医療提供体制への負担がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。)
レベル2	ステージII	感染者の増加及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階 (3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が累積し、重症者が徐々に増加していく。このため、保健所などの公衆衛生体制の負担も増大する上とともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制へ負担が蓄積しつつある。)
	ステージI	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階

※ レベル1～3のいずれの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、地方自治体の衛生主幹部局と相談の上、学校の設置者において判断すること。

## 資料4 福島県教育委員会「新型コロナウイルス

### 感染症県立学校対応マニュアル」より抜粋

#### 【引用参考文献】

- 厚生労働省「新しい生活様式」の実践例
- ・新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」(令和2年8月7日) ※ステージ指標
- ・福島県「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」(令和2年12月25日改訂)
- ・福島県教育委員会「市町村立学校における段階的な学校再開時の対応指針案」(令和2年5月15日)
- ・福島県教育委員会「学校再開に当たっての教育活動のあり方にに関する指針」(令和2年5月15日)
- ・福島県教育委員会「新型コロナウイルス感染症 県立学校対応マニュアル 〈改訂第4版〉」(令和2年12月10日)
- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」(2020.12.3 ver5)

公益財団法人福島県文化振興財団 2020 『福島県文化財センター白河館 年報～令和元年度実績～』

#### 【図・写真】

第1～5図 執筆者が作成した。

表1～4 執筆者が作成した。

写真1～28 当館職員が撮影した。